

シンポジウム

生殖医療技術の法整備について考える

いわゆる「生殖補助医療特例法」の成立後3年近く経過しました。同法附則で挙げた生殖医療技術及びその提供に関する規制、精子・卵子又は胚の提供等に関する規則、生殖医療技術の実施に関わる情報の保存及び管理や開示等に関する制度などの法整備は喫緊の課題となっています。

生まれてくる子どもの人権の保障や生命倫理の観点も踏まえ、生殖医療技術のあり方について一緒に考えましょう。

日時 2023年12月7日(木) 18:00~20:00

※事前申込制・参加費無料

会場 弁護士会館17階1701会議室 (定員70名・先着順)
Zoomウェビナーによるオンライン配信 (定員500名)



地下鉄丸ノ内線・
日比谷線・千代田線
霞ヶ関駅
B1-b 出口直結

内容

講演 **多様化する生殖医療における法的整備の必要性**

吉村 泰典 氏 医師・慶應大学名誉教授

講演 **精子提供で生まれた当事者の立場から考える今後の法整備に求めること(仮)**

石塚 幸子 氏 非配偶者間人工授精で生まれた人の自助グループ・メンバー、
一般社団法人ドナーリンク・ジャパン理事

講演 **生殖医療技術と生命倫理—どのような人権か**

建石 真公子 氏 法政大学法学部教授

報告 **現状における法整備の諸課題について**

平原 興 氏 弁護士・人権擁護委員会生殖医療法に関するプロジェクトチーム座長

参加申込方法

会場参加・オンライン参加ともに事前申込みが必要です(申込期限:12/1(金))
以下のURL又は二次元バーコードよりお申込みください。

URL: <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/seisyokuiryouism/1207shinpo/>



※申込状況により期限前に申込みを締め切る可能性がございますので、予め御了承ください。

※ 御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。
また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本勉強会の運営のために利用します。
※ 日本弁護士連合会では、シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者に申し出てください。

【お問合せ先】日本弁護士連合会 人権部人権第一課 (TEL 03-3580-9502)